

小学校におけるまちづくり学習^{*1}のあり方 Concept of Urban Studies in Elementary School

三輪 千夏*, 尹 祥福**, 中川 義英***
Chinatsu MIWA*, Sangbok YOUN**, Yoshihide NAKAGAWA***

1. はじめに

(1) 背景・目的

1992 年都市計画法改正に伴い、「市町村の都市計画に関する基本的な方針」の策定と策定の際の住民参加が実質的に義務化された。行政による話し合いの場、まちづくり協議会、まちづくり協定等を通して住民参加の手法・制度が模索されてきたが、法的に位置づけられた現在においても住民参加の手法・制度は確立されておらず、実際住民の合意形成なくして事業の成立は今後益々困難となるだろう。いずれにしても住民の認識と理解が必要不可欠であり、住民のまちづくり学習の必要性が問われてくる。

自治体等による活動でまちづくりの意識は高まりつつあるが、地域や受けとめる側にも格差があると言える。そこでこれらの層を包含できるまちづくり学習の場として、学校に注目した。地域コミュニティを形成する学校は、地域に隔たりなく存在する教育施設であり、手法によってはそこでの活動が地域に影響を与える可能性を持つ。また、義務教育は全ての児童が対象であるため長期的視点に立った「まちづくり人材育成」に有効であろう。

そこで本研究は、教育課程内における「子どものまちづくり学習」のあり方を考察することを目的とする。これは、「まちづくり人材育成」における一つの視点であるが、将来的に「まち」の質的向上、円滑な事業推進の一助になると思われる。

(2) 研究概要

まず「子どものまちづくり学習」の歩みを整理する。次に、「子どものまちづくり学習」において実績のあるイギリスに注目し、学校を拠点とした「まちづくり学習」支援団体による活動やその内容を挙げて効果と課題の考察を行なう。

そして日本の「まちづくり学習」の現状を分析し、磐田市における「まちづくり人材育成」の視点に立った小学校社会科副読本を取り上げ、支援体制を考察するにあたり、教育現場の現状調査、児童・教師・行政・父母・

の意識調査を行う。

これらの結果を踏まえ今後の「子どものまちづくり学習」のあり方を考察する。

2. 諸外国における「子どものまちづくり学習」

(1) 歴史的概要

まちづくり教育の歴史的流れ、子どもとまちづくりの関わりについて年表に示す(表—1)。

イギリスが環境教育の一つとして学校教育で、「まちづくり学習」を取り組み始めて約30年になり、学習内容、教材開発、専門家と教師との連携等におけるノウハウが蓄積されている。

アメリカにおいて、「まち」を題材に教科を越えた総合的な学習内容の授業は1960年代よりはるか以前から行われてきたと考えられる^{*2}。現在は市民団体(トラスト)等による活動が活発である。現場の教師、建築協会、財団等によって様々なプロジェクトが開発・展開されている。また大学の研究者等によって具体的な教育方法論が開発されている。

フランスは一般社会的に専門家に委ねる傾向があるが、1950年代の近代建築への市民批判を契機にまちづくりの感覚を持った市民育成への関心が高まり、小学校の授業で取り組みが始まる。また課外活動では専用の施設を利用して学習が行われている。

さらにドイツでは中世から市民自治の「都市法」が確立し、住民参加の意識が非常に高い。1987年「建築法典」において全ての人に都市計画に対する意見発言権が保証されている。しかしそれは知識が備わっている者のみに許されるという社会認識の下に成立し、一般市民はかなりの都市計画の知識が要求される。行政もこの流れを受けて住民に対するまちづくり学習支援の意識を持っている。

(2) 諸外国における「まちづくり学習」の位置づけ

イギリスにおいて、「まちづくり学習」に関する教科は主に、総合単元学習^{*3}と単独の地理学・歴史学である。総合単元学習ではテーマとして5つが提示されており、特にまちづくりに関する学習内容を示す(表—2)。実際に授業内容を決定するのは各学校・教師の判断によってが多く、そのため手法も異なる。ここでは教師用に指導手引書内¹⁾での扱いを示す(表—3)。

*学生会員 早稲田大学大学院 建設工学専攻

(〒169-8555 東京都新宿区大久保 3-4-1 51-15-11)

TEL 03-5286-3398, FAX 03-5272-9975)

**正会員 早稲田大学理工学部土木工学科 助手

***正会員 早稲田大学理工学部土木工学科 教授

表—1 子どものまちづくり関連事項年表

西暦	国名	事項	西暦	国名	事項
1967	イギリス	初等教育において環境教育を本格的に取り組む	1981	日本	都市計画（雑誌）6月号 特集記事「まちづくりのための教育と学習」
1969	イギリス	住民参加・手続き機構検討審議会答申 「都市計画に対する資質育成のため、義務教育に市民教育に取り組む」ことが提唱	1982	日本	都市計画（雑誌）1月号 特集記事「都市計画教育—その望ましい姿を求めて」
1969	アメリカ	米初の教育方法論“CITY BUILDING EDUCATION”の開発※4	1983	日本	世田谷区都市計画デザイン室主催「ふれあいのあるまちづくり」の開設
1972	国連	共同の国際環境教育、実施国連人間環境会議「子どもの環境への権限」法規	1988	日本	「みんなで築くよりよい環境」を求めて、環境学習を推進（環境庁設置・環境教育懇談会）
1973	イギリス	「Street work」の出版 都市&田園計画協会（TCPA/都市計画家の団体）の製作。これ以後様々な都市学習運動の流れを作る。			近代都市計画100周年記念 世田谷区—「まちづくりリレーイベント」「まちづくりコンクール」
1974	アメリカ	カリフォルニア・サンタモニカに米初の「まちづくり教育」プログラムセンター※5開設			杉並区—「知る区ロード探検隊」等地方自治体における初のワークショップ開催
1974～76	イギリス	英初の教育的方法論“FRONT DOOR PROJECT”※6の実験的実施	1989	国連	「子どもの権利条約」国連採択“まちづくりの意見表明権が子どもにもある”ことが提唱
1975	イギリス	月刊誌BEE（環境学習の会報）※7の創刊 TCPA	1990	日本	教育方法論「ARCHITECTURE AND CHILDREN」（A&C）※10が初めて日本に紹介される
1975～	イギリス	英初のアーバンアタディーブズセンター※8 各地（30箇所）に開設 TCPA	1994～	日本	地方自治体による「まちづくり学習」が活発化
1976～78	イギリス	「アート&都市環境プロジェクト」（A B E/Art&the Build Environment） プランナー、建築家、教師により、人口環境・デザインを通して環境教育のカリキュラム開発の活発化/学習パック※9・教材用ビデオの販売	1995	フランス	「子どもの議会」—“子どもの意見や考え方を取り入れることによって、都市を新しく見直し、計画する”ことを目的の一つとする

文献 1)、2)、3)、4)、5) より作成

表—2 イギリスの総合単元学習における
テーマとその内容

テーマ	内容
環境教育	環境の知識/環境効果/環境保護/開発における影響
市民権	社会での闘争/市民の権利と義務/コミュニティ/法律と市民
経済・産業への理解	環境に対する影響

文献 1) PP6～7より作成・訳

表—3 イギリスの地理学・歴史学における
「まちづくり学習」

対象年齢	地理学	歴史
7歳、11歳	身の周りの環境から美しいものの人の営みが環境に与える影響、人々の環境向上への試みに理解を深める。	なし
11歳～14歳	土地利用の変更による影響と決定過程の特色を調べ、土地利用のタイプとパターンについて学ぶ。 例) 土地利用はどのような闘争を起こすか。闘争はどのように提言されるか。	歴史上の建築・美術を主に取り上げ、その変化に伴う都市景観への影響を学習する。

文献 1) PP44～48より作成・訳

アメリカでは州毎に教育課程の規定が異なるため州や地域によって活動の有無がある。

フランスでの教科における位置づけを示す(表—4)。まちづくり学習自体をテーマとした総合学習のプロジェクト制度があり、課外活動として、建築アトリエ・歴史遺産アトリエにて感覚器を通じて調和のある空間構成を提案する場もある。

表—4 フランスのまちづくり学習に対する
教科の枠組み

学年	教科
小学校1年	総合教育
小学校2～3年	地理・歴史
小学校4～6年	市民教育

文献 3) p 133より作成

ドイツは学校教育内において実社会に通用するための実践的なまちづくり学習の単元が、小学校から大学までその成長段階に合わせて規定されている。

3. イギリスの「子どものまちづくり学習」の現況

(1) 「子どものまちづくり学習」の背景

1968 年，都市計画に市民参加の義務付けが法律上制定され，1969 年には具体的な指針「SKEFFINGTON REPORT」が示された．この中で学校教育における都市学習の必要性が言及されている．これを受け都市計画家の団体 TCPA (TOWN & COUNTRY PLANNING ASSOCIATION: 都市農村計画協会) が取り組みを開始した．以後，表—1 に示したように様々な活動を行なっている．その中で 1975 年アーバンスタディーズセンターの設立は「まちづくり学習」活動を全国的に広め，活動を発展させていく上で重要な役割となっており，1980 年代には全国に約 40 のセンターが設立された．これには TCPA が人材養成を早くから進めてきたことが寄与していると思われる．現在「子どものまちづくり学習」の支援を行なっている協会・組織は 10 以上存在し，地域に密着した NPO 団体(Non-Profit Organization: 非営利組織)は無数にある．グラスゴーやニューハンプシャーでは行政がプロジェクトを進めている．さらにこの活動のための財団も生まれている．

(2) 「子どものまちづくり学習」支援団体

(a) 支援団体の活動内容

現在，TCPA をはじめ，多くの支援団体が存在する．活動の中心を学校や子どもの遊び場に置いている団体から，子どもに限らず一般市民に対しての支援機能を担う団体等多様である (表—5)．

NPO 組織の一つである NAW (Newcastle Architectures Workshop) では，専門家派遣制度を整え，学校だけでなく，住民参加の住宅・環境づくりに貢献している．この様に地域で発足し，地域に根ざした NPO 組織の活動が成果を挙げている．この背景としてはイギリスのチャリティー法 (市民団体を税金面等で優遇する法律) により活動を行なう環境が整っていることが挙げられる．

なお日本でも 1998 年 3 月 19 日に NPO 法案 (特定非営利活動促進法) が成立し，まちづくり学習を支援する活動に寄与すると思われる．しかし，現行法人税法では収益事業は課税の義務が伴うことや，法人，個人が NPO に寄付する場合に非課税措置が採られていないことなど，まだ課題が残る．

表—5 イギリスの「子どものまちづくり学習」支援団体

支援団体名	王立建築家協会	王立都市計画家協会	環境学習委員会	環境教育協会	アーバンスタディーズ協会	チルドレンズ・ソサエティ	ハーニック区・グランドワーク・トラスト
組織構成	政府機関	都市計画家専門家(全国に17000会員、過半数は自治体職員)	NGO (個人会員・80団体の政府、地方自治体、企業、市民団体のパートナーシップによる)	教育関係者	全国に存在するアーバンスタディーズセンターの連絡組織	ボランティア	住民、行政、企業のパートナーシップによる財団
目的・概要	一般市民への都市環境教育を広める	地域の都市計画、開発の誘導協議と市民参加、都市環境学習を取り組む	シビクトラスト、ナショナルトラスト、TCPA等の情報連絡センター	環境教育に関する情報提供と地域ネットワークによる交流を図る	人工的な環境の改善を学校を中心とし子ども、専門家で行なう	子どもの遊び場づくり (地方行政やNGO団体と伴に実践的活動)	まちづくりの地域体制づくりを目指している
「子どものまちづくり学習」を対象とした活動内容	・建築家や学校の先生をパートナー・講演会やイベントの開催	・プランナー向けにガイドブック等の発行 ・学校に対しての援助 (ナショナルトラストに基づいたプログラムの提供、実践の援助)	・教師等のトレーニング、教師作成のカリキュラムの改善、促進 ・情報関連資料の収集公開 ・企業との連絡 ・活動成果の調査と評価 ・ニュースレポート等の情報発信 ・活動のサポート、アドバイス、コーディネート ・イベントの開催	・幼稚園から学校教育、生涯教育に至るまでの環境教育に関するカリキュラムの調査、報告 ・情報の提供と地域単位の研究	・一般市民向け内容の啓蒙会報「ストリート・ワイズ」の発行 ・教材やガイドブックの開発	・コミュニティ向けプログラムの開発 ・子どもの遊び場に関する調査、報告	・学校への人材派遣 ・子どもと共に公園の改善

文献のより作成

(b) 支援団体組織のあり方と運営資金の課題

行政の助成金によって活動が発展してきた組織は，その依存体質により現在大きな課題を抱えている．

一つは，サッチャー政権時代に進められてきたこの活動は，政策変換や政権交代に伴い，行政からの資金援助が減少している．現在の運営・財政状況はどれも厳しい状態で支援団体の中には解散を余儀されなくなった例も

あり，成果や蓄積してきたノウハウが失われる危険性が伴うと考えられる．

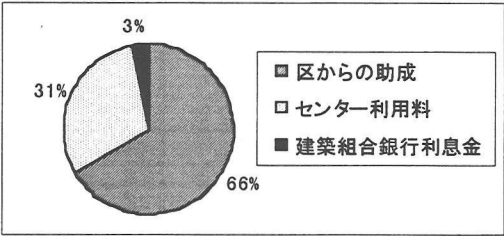
二つめに，行政側からの資金依存という体質により，行政に対する批判的評価を行なうことが難しいと言える．

1995 年度アーバンスタディーズセンターの収支概要⁹⁾ (表—6) (図—1) では，区からの助成が 66%を占めており，正当な評価を公にできないということが理解でき

る。
さらに、助成金の減少により専門家の常勤スタッフも削減している。

表—6 アーバンステイズセンターの収支概要

【収支】	(単位：万円)	【支出】	(単位：万円)
区からの助成	640	人件費	660
センター利用料	295	施設維持費	120
建築組合銀行利息金	30	諸経費	190
合計	965	合計	970



図—1 収支概要の内訳

構成メンバーは、所長・教師（非常勤扱い）・運営担当者・ボランティアスタッフ各1名、計4名の体制である。支援団体の運営は、支援体制を考える上で非常に重要な課題であり、活動を持続させていくための資金調達の方法を、日本の現状に促して生み出さなければならない。

(c) 支援団体の活動内容とその効果・課題

学校拠点として様々な活動が行なわれているが、実際授業に専門家が加わり、体験的・実践的まちづくり学習を行っている（表—7）。

表—7 「子どものまちづくり学習」の具体的内容

活動名	取り組み内容 効果・成果・結果等
Front door Project	1～3年目は必修コース 4年以降選択（中学校） 内容：近隣住区を学ぶ／視覚的アイディアを学ぶ等 効果：「まち」を通して、日常的側面の重要性を発見、まちづくりに必要な能力が身につく
Art & the Built Environment Project	アイリーン・アダムズ教師等によって開発必修の指導要領的な位置づけではなく、地域密着型実践教育の為の手法内容 現在も学校教育内で活用 内容：5感を使って、まちを感じ取る／タウントレイルの利用／エッセイ文章づくり等 効果：例）シュレデス・スクール 主体的にまちに接することでまちに興味を持つ
専門家・教師共同プロジェクト	地域内古いアパートの改築計画に生徒が参加したプロジェクト。環境デザインを表現する目的 生徒自身で地域環境の探検・調査・情報収集・分析評価 成果：専門家との共同作業でまちづくりの手段を学習作成された生活改善模型は、教材として利用される。（他の授業、他学年、他学校）

文献 6) より作成

表—7 に示した活動が各学校において実施されている。これらの事例詳細報告から「子どものまちづくり学習」の実態概要を以下にまとめる。

①「子どものまちづくり学習」における効果

- ・子どもの意見は、まちづくりを活性化させる。
- ・子どものまちづくり参加は大人の「まち」に対する意識向上に貢献する。

②「子どものまちづくり学習」における課題

- ・教育課程内では「子どもは地域の一構成員である」ことが共通認識されている。しかし、先進国であるイギリスにおいても、実際に子どもの意見を活かす機構制度は十分とは言えない。
- ・政府援助による団体は、財政、政策による影響を直接受け、実績を反映する機構を失う可能性がある。

4. 日本における「まちづくり学習」の活動

(1) 子どもとまちづくりの接点

子どもが「我がまち」と触れ合う機会は大きく4つに分けられると考える。

- ①自治体関連機関が主体となり、まちづくりイベントの一環で行なう一過性のもの
- ②自治体関連機関が主体となり継続的に活動を行ない子どもがまちを学ぶテーマ性が明確なもの
- ③自治体や企業等主催のコンクール等
- ④主に小学校3、4年生の社会科授業

一部事例として、水辺等の実際の計画に対し、学校や子ども会を媒介としてコンサルタント等の主導によるワークショップや研究者等による試みも行われている。しかし偶発的であったり、地域格差がある。また①や②の取り組みも重要であるが、①では学習というレベルの内容でなかったり、時間的な問題もある。②は毎回参加する子どもが同じで、体験の機会を得ることがない児童が非常に多いという現状がある。

(2) 小学校における「まちづくり学習」

終戦直後、アメリカ教育学の地域社会学校*2の考え方が初期社会科カリキュラムに導入された経緯があり、現在のイギリス・アメリカの「まちづくり学習」に近い活動が教育課程内で行われていた。この取り組みが根づかなかった理由として以下のことが考えられる。

- ①テーマを明確に打ち出し、まちづくりに不可欠な意見を表現し、集約するという内容に対して効率的な手法、それを成立させるための支援体制が存在しなかった。
- ②偏差値教育に重点を置くにつれ、現在の形骸化した教育内容へと変遷していった。

①に関して、まちづくりという多岐の項目に対する選別力が教師に必要とされることは、様々な手法が存在する現在においても言えることであり、教師層への学習機会は検討課題である。

②の教育内容の変遷においては、曲田⁹⁾は昭和30年代に入り、「科学・技術」時代に対応した内容に変化する

るとともに、文部省学習指導要領に拘束される形で、教育内容に対する枠組みが厳しくなったこと。また都市・都市環境・都市的生活様式に関する記述の中で、政治・経済状況に対応して大きく揺れ動いたという指摘をしている。

結果的に、まちづくり学習的な要素の項目が規定されているながらも、教科書の記述や問いかけに対する代表的な解答例を暗記するという、偏差値教育に効率よく対応せざるを得なかったと言える。

現在、小学校において「まちづくり学習」要素を多く含む教科は、3、4年生の社会科であり、その地域独自の副読本が利用されている。公共の施設利用のあり方や環境の視点に立ち、野外・体験学習を積極的に行う学校が見られるが、実際にまちづくりに参画するための学習内容とは異なる。

一方、義務教育が大きな変革期を迎えようとしており、2002年度には「総合的学習の時間」^{※2}が施行される。そして「効力感・有能感」を提供できる教材を求めている状況において、国内外の事例からまちづくり学習はその要求に対応出来る可能性がある。また学年毎のカリキュラムと全体の体系を規定した戦後の学習内容を分析する必要があると思われる。

(3) 専門家による支援活動の現状と分析

日本では教育課程において「まちづくり学習」の明確な規定がなく、外部の人材に対する支援制度も確立していないため、市民団体としてまちづくり学習支援団体^{※11}は存在しにくい。

現在、子どもを対象に学校内外で「まちづくり学習」をサポートしているのは、まちづくりの専門家や行政職員、建築家である。

日常専門家は、単独でまちづくり関連の仕事をしている。中には研究会等を発足し、プロジェクト等を行なっているグループもある。現在まちづくりの専門家の一部^{※12}では、出前事業を検討している。項目毎に価格を設定し行政や学校に出向くシステムである。しかし授業支援として、まず専門家が学校に立ち入ること、またその費用をどこが支出するかという課題がある。またその組織のあり方であるが、専門家は各自仕事を抱えている現状でNPO組織にするか、会社組織にするかという選択に迷っている状況にある。

今後の学校教育のあり方に伴って、市民団体が発足することも考えられるが、いずれにしても学校教育でまちづくり学習を行なうにあたり、初期の段階ではまず専門家の見識が必要である。

また支援を行なう専門家をボランティアとして位置づけるか否かは今後の課題である。専門家の立場が社会的に確立、認識され、持続的な活動を行なうためには、報酬の伴う職として位置づける必要があるのではないかと考える。その意味でも財源の確保が重要な問題であり、

体制のあり方が課題となる。

一方、現実には多くの学校が地域に閉ざした状態にあり、地域住民・専門家等の協力を受け入れる環境が整えられていないことがその理由となっている。

日本は諸外国と比較して日は浅いが、先進国の事例等から有効な手段・情報を入手でき、比較的短時間で実行できる環境をもつ。しかしながら、活動が一般に認識されにくく、また活動の展開が生まれてこない要因として、一つには国民性の違いが影響していると指摘でき、日本の現状に即した方策が必要である。

このような現状と本研究の調査・分析を考慮し、学校教育において既存の学習形態に注目し、「まちづくり学習」を取り巻く様々な立場の協力関係の検討を行う。

5. 磐田市における調査

(1) 磐田市選定の理由

まちづくり学習における磐田市の取り組みに対する位置づけを記す。4. (1)で述べたように行政や企業と学校との協力体制から実施計画に結びついた事例もあるが、その前提となるものは事業実施計画である。これに対して磐田市の取り組みは、行政側の「子ども達にもっとまちを理解し愛着をもってほしい」という意識から教育に視点を置き、教育界で培われてきた副読本^{※13}の形式を採用している。これは行政側が学校関係者と協力体制を築き上げていく上で抵抗感がなく、教師に受け入れられやすいと考える。

そこで、地域に開かれた学校づくりを実践している磐田市において、まちづくり学習や社会科副読本のあり方に関する調査を行い、その結果を踏まえて今後の方向性を検討する。

(2) 磐田市の概要

静岡県西部に位置し、人口は約8万6千人（1995年国勢調査）の田園工業都市である。

2010年に向け「市民主体のまちづくりの促進」を掲げ、行政は長期的な視点を重視し、子どもに「まち」を理解してもらうため、子ども用の「磐田市総合計画」パンフレット作成等の事業を行っている。

1994年には、磐田市総務部企画課がまちづくり人材育成の観点から副読本の作成を発案する。全国的にも珍しく教師以外に専門家と市の職員が加わり、副読本が作成された。なお毎年小学3年生児童に配布されている。

(3) 調査概要

本研究では、副読本作成に関する調査及び、児童・教師・行政・父母の意識把握を目的とした調査を筆者等が1997年11月11日に行なった。

なお、調査は磐田市立西小学校の社会科担当教諭、3年・6年各1クラスの児童及びその父母、そして制作に

当った磐田市職員を対象とした（表—8）。

表—8 調査対象・内容別の意識調査方法

調査内容	探検ブック	まちづくり学習	内容（項目）
児童（74）	アンケート	探検クラブでのヒアリング	まちに対する関心／授業について（副読本の感想、授業形態等）
教師（1）	ヒアリング	ヒアリング	「まちづくり学習」について／授業について（副読本の利用状況、教育課程との整合等）／地域、行政と学校との関わり 等
行政（1）	ヒアリング	ヒアリング	「まちづくり学習」について／地域、学校と行政との関わり／行政内の事情 等
父母（65）	アンケート	アンケート	副読本の認識／まちに対する関心／「まちづくり学習」に期待すること 等

（内）は回答数 調査日：1997 11月11日

（4）副読本について

（a）概要と制作過程

副読本「磐田わくわく探検ブック」（以下「探検ブック」と略す）は、磐田市総務部企画課が中心となり、行政・専門家・教師の協働により 1994 年 3 月に第一版を発行するに至る。「探検ブック」を利用した体験・野外学習により、まちでの発見や気づきを促すことができ、まちづくり学習の第一段階に適していると思われる。

副読本作成過程において、実際に個々の果たした役割と、さらに期待できる働きについてヒアリング等を基に整理した（表—9）。

表—9 副読本作成における個々の役割

職種	市企画課	教師	専門家
副読本作成にあたっての役割	副読本の大きなイメージや草案を練り上げる。／背景をうけた目的に沿ったような素材が決定後、歴史等の調査。／掲載する写真の撮影。／教育委員会との調節。	具体的な事例、内容に関する話合い。—そこで情報交流により地域の中の素材を絞る。	企画課のイメージと実際の素材をうまく組み合わせ、児童にわかりやすいように解説し、様々なまちの見方や捉えかたを提案。又、一目で興味を持たせるようなレイアウトやクイズなど様々な工夫を思考。企画課と先生との調整役もこなす。

（b）利用状況と課題

副読本「探検ブック」に関して、85%の児童は授業で使ったことで勉強が楽しいと答え、78%の児童がもっと授業で使用してほしいという結果であった。また、児童のヒアリングからは野外学習を求める声が多く、「探検ブック」の活用が望まれる。

しかしながら配布 3 年目の現在、「探検ブック」は学校授業内ではあまり活用されておらず、個人的にも利用されていないことが今回の調査で明らかになった。その背景には教師にとってカリキュラムとの整合が困難でかつ、活用方法がわからないという現状がある。この点については作成側（行政）の反省点として、作成後の対策不足を認識しており、今後 P R、活用方法の開拓を行う

予定であり、さらに指導者用のマニュアルの必要性も指摘している。

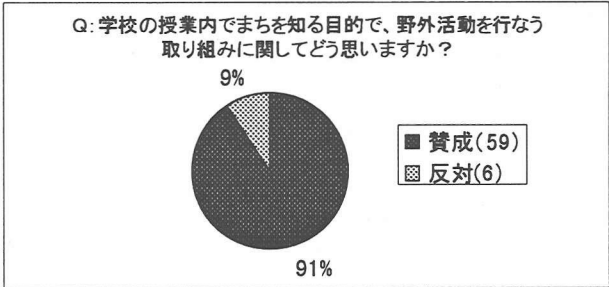
（c）形態としての副読本作成における体制の役割

副読本を作成する体制を媒体として、行政・学校・専門家の意見交換の場を設けることが、特別な組織を持たずにどこの自治体でも可能である。課題は磐田のように行政側、もしくは学校側の意識が無いと成立しないこと。そして専門家の存在が広く認知されていないことがこの活動を普及していく上で弊害になると考える。

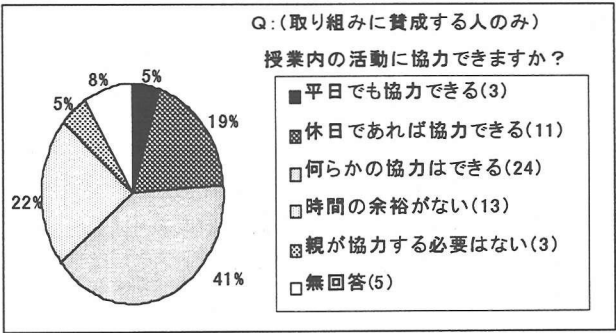
（5）まちづくり学習に対する意識と支援体制の可能性

（a）保護者

まちづくり学習に関しては、教師・父母、共に体験学習・野外学習の場の必要性を強く感じている。しかし、現実的には教師の力だけでは成り得ない。これに対し、父母の意識調査では、“まちを知る目的で授業内に野外活動を行う”ことに対して、約 9 割が賛成し、その内“何らかの形で取り組みに協力したい”と考えている人は 87%であることがわかった。実際に時間の余裕がなく協力不可能な人を除き、“実質協力できる”とした人はアンケート回答者の 58%を占め、保護者による支援体制に期待が持てると思われる（図—2）（図—3）。



図—2 授業内のまちづくり学習 野外活動への保護者の意見



図—3 授業内の活動に対する保護者の協力条件

（b）行政・学校

行政の役割として、学校と地域をつなぐパイプ役としての機能が考えられる。磐田市では既に市民に対して、生涯教育出前講座や生涯学習関連事業・団体の情報提供（冊子を各世帯に配布）を実施しており、専門家や地域人材による学習支援が可能な体制が構築されている。こ

れに対し、「地域に開かれた学校づくり」を目指す西小学校の場合、外部との交流に対して抵抗はさほど感じないということであるが、専門家との授業カリキュラム共同作成においては、作成過程で個々の領域・立場の模索により多くの時間と努力が教師に強いられるという不安感がある。今回の西小学校のように、まずは施設開放を行い、地域に開かれた存在となることが求められ、これを促す一つの方法として、行政という立場からの働きかけが可能である。

6. 日本における支援体制のあり方

活動内容の充実と広く認知を助長するためにはまちづくり関連組織や本研究の意図する支援体制等の情報ネットワーク化を考慮していかななくてはならない。

実際は各々の専門家グループの資料やノウハウは、勉強会、シンポジウム、または個人的に情報交換を行なうことである程度共有されているが、活動の動きを総括して扱い、オープンに情報供給できるシステムが必要であり、各々の支援体制をさらにバックアップする大きな支援体制が必要である。組織という形式を採った場合、運営資金の捻出が課題となる。イギリスの例から助成金や補助金は活動を持続させていく上で問題が多く、またアメリカの様に活動の発足・運営において寄付金が資金源となりうる社会性も薄い。一つは大学等研究機関等がその役割を担うことが可能であろうと考えられる。また情報提供や意見交換の場を設けることはホームページの設置とインターネットの活用により可能であると考えられる。

7. まとめ

活動を起こしやすく、持続可能であり、さらに一般に普及していくような基盤・体制が必要である。そこで＜行政—学校—地域＞三者一体となった取り組みが大きな可能性を持っている事がわかった。

そして第一の課題である活動発起の役割は行政が適任であると考え。現在、行政は地方分権の流れを受けて、まちづくり人材育成の必要性に迫られている。また、学校・教育委員会という特別な領域や、住民・地元企業等の様々な立場に、個々の状況を把握した上で発言をできる特性をもっているのである。

今後の課題としては、一つは具体的な支援体制の構造の検討と実際に構造を誘発させるような活動形式の開発であり、もう一つは中学校での可能性の検討である。中学生になると野外の遊びの機会は極端に減り、地域との接点が少なくなる中で高校受験に対応すべき学習内容が地域やまちに対する関心をさらに減少させていくと考えられる。また総合学習の施行を前に、関心を集めるテーマの一つが「まち」であるが、ここで言うまちづくりや体験学習が授業で位置づけられ、行われたケースはほと

んどない。実際に活動を展開していくためには、支援体制の検討と平行して学校という特殊な現場の実情をさらに調査把握し、授業内容の開発を行なうことが必要である。

今後の研究では、まず教育現場に入り、授業での実践を行う。これらを通して個々のより本質的な現状把握に努め、日本において普及可能な支援体制のあり方を検討していく予定である。

【補注】

※¹ ここで指す「まちづくり学習」とは、実際にまちづくりに参画するための資質、まちに対する意識の喚起・市民がまちづくりに参画する上でのマナーや知識ということの意味している。現段階では、その具体的内容は市民に対して求めるレベルに対応した検討と同時に実践を通じた検証が必要であり、今後長期にわたる研究の必要がある

※² 地域社会学校：目的は地域に出て、民主的な判断のできる子どもの育成であり、アメリカ民主主義思想の影響を受け、戦後の日本全国で行われた。よってアメリカではそれ以前から実施されていたことが推測できる文献⁸⁾

※³ 1つのテーマに関して教科の枠を越えた授業単元

※⁴ City Building Education:1969年カリフォルニア州立工科大学ボモナ校ドリーン・ネルソン教授が小学校を対象に開発。軸的カリキュラムが中心の学習法。

※⁵ 「まちづくり教育」プログラムセンター：「まちづくり教育」「City Building Education」を実践する教師のための情報交換、プログラム改善の研究等。

※⁶ Front door project: 対象は小学5年生～高校生 イギリス地域にあるものを教材にて年齢に応じたデザイン学習を積み重ねていくプログラム。

1965～1967 (約2年間) —カリキュラムの基本部分の開発

1967～1974 (約7年間) —アート、デザイン、地域学習等コースの開発

1974～1976 (約2年間) —教育効果、カリキュラムの構成、専門家との連携について実践から、調査・分析

※⁷ 月刊誌BEE:「まちづくり学習」運動の趣旨を伝え、実験的な授業の報告を募集、掲載、ノウハウの交換を行なう。専門家による支援体制の考察を受け、TCPAは実際の支援体制づくりを開始。

※⁸ アーバンスタディーセンター：TCPAと他の環境保護団体で協議会を設立。プロジェクトの企画／地域教師のためのトレーニング、サポート／学習教材づくり、地域向けの発行物の作成／地域に関する調査のサポート／充実した地域情報、収集整理

※⁹ 学習パック:「ワークシート、スライド、展示用ポスター、教師用デキスト等」が一つのケースに入って販

売され、教師が授業でそのまま利用できる。各団体が独自のバックを作成。

※10 A&C: 1987 年 ニューメキシコ大学 アン・テラー教授が小学校から高校を対象に開発。プログラムは図法、構造、インテリア、歴史、まちづくりなどのテーマによる 16 の単元から構成されている。

※11 ここでいうまちづくり学習支援団体とは、学校教育において授業のカリキュラム作成や体験学習における手法等のアドバイスが行なうことができるか、もしくはまちづくり学習に関する学習の場を設けて、現状を把握し、知識を得ている団体のこと

※12 子ども&まち研究会の荻原礼子を中心とした専門家の集団

※13 教科書の内容の補足として、より理解を深める目的の本であり、特に 3, 4 年生の社会科では詳細事項、具体的事例等が記載され、多くは教育委員会の下、地域の教師達が作成するが多い。一般的に教科書と併用して利用されている。

【参考文献】

- 1) ROYAL TOWN PLANNING INSTITUTE, 「USING PLANNING ISSUES」, WEST MIDLANDS BRANCH RTPI
- 2) (財) 地域振興研究所, 「子ども参加型地域づくり教育システムの提案」, 平成 7 年 6 月, p. 197
- 3) (財) 全国建設研修センター「先進国におけるまちづくり学習」, 1995 年 3 月
- 4) まちワーク研究会, 「イギリスに学ぶ子どもの参加とまちづくり '95 記念読本」
- 5) (社) 日本都市計画学会, 「都市計画」通巻 202 号 pp. 8~9
- 6) まちワーク研究会, 「イギリスに学ぶ子どもと進める環境(まち)学習・まちづくり '97」, 日英交流シンポジウム記念 BOOK1997 年 12 月
- 7) こどもとまちづくり研究会, 「こどもとまちづくり」
- 8) 寺本 潔 「町おこし総合学習の構想」 明治図書出版株式会社 1997 5 月初版刊
- 9) 曲田 清維 論文「住環境教育に関する研究—学校教育を中心に—」 1994 年 9 月

小学校におけるまちづくり学習のあり方

三輪 千夏, 尹 祥福, 中川 義英

市民参加のまちづくりの手法が模索される中で、市民に対するまちづくり学習の機会の必要性が問われている。本研究は、長期・短期視点から義務教育（ここでは小学校）に焦点を当て、教育課程内におけるまちづくり学習のあり方や、まちづくり学習の場の可能性、支援体制について考察することを目的とする。まず取り組みに関する国内外の歴史的経緯を整理し、特にイギリスの事例からその効果と課題の整理・考察を行なった。そして日本の現状について調査・分析を行ない、さらに学校、行政、保護者等の意識調査を行なった。これらの結果を踏まえてまちづくり学習のあり方に対する提案・考察を行なうと伴に、今後の課題について明らかにしたものである。

Concept of Urban Studies in Elementary School

CHINATSU MIWA* SANGBOK YOUN, YOSHIHIDE NAKAGAWA

It is important to study themselves community under the state of a citizen participate urban planning. The study is due to prove the possibility that elementary school as a place of the community planning study and support system.

This paper, first off introduce history and cases about community study (which called urban study, also) in Japan and foreign, and indicate effects and problem on those. And we analyze Japanese picture and consciousness survey of teachers, a local government, parents to this project. And we suggest a system for spread the project and indicate a future subject around the study.